

文部科学省・文化庁

文化芸術による子供育成総合事業の専用ホームページ

<http://www.kodomogeijutsu.go.jp/>

文化芸術による子供育成総合事業～巡回公演事業～

文化庁が選定した文化芸術団体が、学校の体育館などでオーケストラや演劇等の実演芸術公演を実施します。公演の実施にあたっては、鑑賞と合わせて、文化芸術団体と児童・生徒の共演参加又は体験を行います。また、本公演前に文化芸術団体が学校へ赴き、鑑賞指導や演技指導、共演の練習等のワークショップを行います。

●公演種目

- ◆音楽 ◆演劇 ◆舞踊 ◆伝統芸能 ◆メディア芸術

■実施時期 6月上旬から公演開始（令和2年度見込）

■対象 小学校、中学校、特別支援学校（小学部・中学部）、
中等教育学校（前期課程）
※複数校による合同開催を推奨します。

■実施場所 各学校（体育館等）、文化施設等

■申込方法 申請書に必要事項を記入の上、市町教育委員会を通じて滋賀県教育委員会幼小中教育課（県立中学校は直接滋賀県教育委員会高校教育課、特別支援学校は直接滋賀県教育委員会特別支援教育課、国立および私立学校は直接滋賀県文化スポーツ部文化芸術振興課）へ提出してください。

■募集時期 前年11月頃

■費用

文化庁の負担	開催校の負担
●公演団体の公演に直接係る経費（出演料、公演料等）	●学校の施設設備の使用及び条件整備に係る経費（光熱水料、ピアノ移動・調律費、暗幕設置経費等）
●公演団体の巡回公演に係る旅費及び運搬費	●文化施設を利用する場合の経費（会場借上料（付帯設備等含む））
●児童・生徒が実施会場に移動する場合の経費（バス借上料、公共交通機関運賃等）	●諸雑費（お茶代等）